

概算要求における基本的考え方



- 革新的医薬品・医療機器の創出や世界最先端の医療の実現等を目指し、各種戦略や予算に関する方針に基づき、予算を要求。

☆ 各種戦略

- ・ 科学技術イノベーション総合戦略2014（平成26年6月24日 閣議決定）
- ・ 「日本再興戦略」改訂2014－未来への挑戦－（平成26年6月24日 閣議決定）
- ・ 健康・医療戦略（平成26年7月22日 閣議決定）
- ・ 医療分野研究開発推進計画（平成26年7月22日 健康・医療戦略推進本部決定）

☆ 予算に関する方針

- ・ 平成27年度 科学技術に関する予算等の資源配分の方針（平成26年7月17日 総合科学技術・イノベーション会議）
- ・ 平成27年度 医療分野の研究開発関連予算等の資源配分方針（平成26年7月22日 健康・医療戦略推進本部）

- 医療分野の研究開発費については、平成27年度以降は新たに設立される「日本医療研究開発機構」に各省の研究事業が集約され、配分される。
厚生労働省においても、各省と連携を行い、「医療分野研究開発推進計画」に従い推進するとともに、「平成27年度医療分野の研究開発関連予算等の資源配分方針」に従い9つの研究分野に対して重点化を図る。

【医療分野において重点化すべき9つの研究分野】

- ①医薬品創出、②医療機器開発、③革新的な医療技術創出拠点、④再生医療、⑤オーダーメイド・ゲノム医療、⑥がん、⑦精神・神経疾患、⑧新興・再興感染症、⑨難病

- 同時に、平成27年度以降も引き続き、厚生労働省が研究費の配分を行う厚生労働行政の推進に重要な分野（医療分野の行政施策の研究、健康危機管理分野、食品衛生分野、化学物質対策分野、労働衛生分野の研究等）についても、その推進に十分な配慮を行う。

概算要求の概要

(単位:百万円)

区 分	平成26年度 予 算 額	平成27年度 概算要求額	対前年度 差 引 増△減額	対前年度 比率(%)	区 分	平成26年度 予 算 額	平成27年度 概算要求額	対前年度 差 引 増△減額	対前年度 比率(%)
科学技術振興費	126,511	83,089	△ 43,422	65.7%	【東日本大震災復興特別会計上分】				
┌ (独)日本医療研究開発機構対象経費(仮称)	40,671	47,681	7,010	117.2%	┌ 東日本大震災からの復興への対応に関する研究	1,047	420	△ 627	40.1%
├ 1. 医薬品創出(オールジャパンでの医薬品創出)	6,734	9,133	2,399	135.6%	├ (参考)				
├ 2. 医療機器開発(オールジャパンでの医療機器開発)	1,338	1,483	145	110.8%	├ 新しき日本のための優先課題推進枠(再掲)	0	10,486	10,486	—
├ 3. 革新的な医療技術創出拠点(革新的医療技術創出拠点プロジェクト)	1,743	1,743	0	100.0%	├ 試験研究機関等	20,212	22,483	2,271	111.2%
├ 4. 再生医療(再生医療の実現化ハイウェイ構想)	2,982	2,982	0	100.0%	├ 特定疾患治療研究費補助金	44,000	811	△43189※	1.8%
├ 5. オーダーメイド・ゲノム医療(疾病克服に向けたゲノム医療実用化プロジェクト)	0	300	300	—	├ 小児慢性特定疾患治療研究費補助金	10,792	0	△10792※	0.0%
├ 6. がん(ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト)	8,664	10,137	1,473	117.0%	├ そ の 他	2,409	2,388	△ 21	99.1%
├ 7. 精神・神経疾患(脳とこころの健康大國実現プロジェクト)	900	1,045	145	116.1%	その他科学技術関係経費	37,208	40,415	3,207	108.6%
├ 8. 新興・再興感染症(新興・再興感染症制御プロジェクト)	1,786	2,566	780	143.7%	├ 国立高度専門医療研究センター等	34,412	38,601	4,189	112.2%
├ 9. 難病(難病克服プロジェクト)	8,278	8,617	339	104.1%	├ 労働安全衛生総合研究所等	2,796	2,814	18	100.6%
├ 10. 厚生労働科学に係る医療分野の研究開発	8,245	9,675	1,430	117.3%	合 計	163,719	124,505	△ 39,214	76.0%
厚生労働科学研究費	8,428	9,726	1,298	115.4%					
┌ 【一般会計上分】	7,381	9,306	1,925	126.1%					
├ I. 行政政策研究分野	587	894	307	152.3%					
├ II. 厚生科学基盤研究分野	106	100	△ 6	94.3%					
├ III. 疾病・障害対策研究分野	4,672	5,994	1,322	128.3%					
├ IV. 健康安全確保総合研究分野	2,016	2,318	302	115.0%					

※ 「難病の患者に対する医療等に関する法律」の成立及び「児童福祉法」の改正により、当該経費が義務的経費となり、科学技術関係経費として位置付けられなくなったことによる減。